

地域連絡会議下部「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ」報告

■日 時：平成 27 年 10 月 19 日（月）12：00～13：40

■場 所：小笠原村役場 A 会議室、村役場母島支所 2 階会議室

■出席者：

小笠原環境計画研究所	坂入 祐子、葉山 佳代
小笠原母島観光協会	西田 美奈子
母島陸域ガイド	早川 保、茂木 雄二、梅野 ひろみ
小笠原村観光協会	金子 隆
NPO 小笠原自然文化研究所	堀越 和夫、佐々木 哲朗
NPO 野生生物研究会	安井 隆弥
(一財) 自然環境研究センター	森 英章
環境省	尼子 直輝、山下 淳一
林野庁	[国有林課] 近江 隆昭 [保全センター] 津田 京子
東京都	[土木課] 藤田 政彦
小笠原村	[環境課] 深谷 雪雄、和田 東、井上 直美 [産業観光課] 持田 憲一
民間	[(株)プレック研究所] 野口 翠

(敬称略)

- 平成 27 年 7 月 13 日に開催された科学委員会下部の新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG は、地域連絡会議下部の新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG と合同開催の予定であったが、改めて地域連絡会議下部の WG として開催したもの。
- 7 月 13 日の科学委員会下部 WG の概要報告を行い、主にツヤオオズアリの防除及び拡散防止対策について議論を行った。

1. 会議で出た主な意見

<会議の位置づけについて>

- ・ 新たな外来種の侵入・拡散防止のための行動マニュアルの策定やブラックリストの作成等は科学委員会下部のワーキングで行うのであって、土や物の集積、移動の状況、工事の実施状況、車両の移動状況等、細かな現場の状況を汲みながら地域の関係者の行動に落とし込む場が、地域課題 WG であるはず。この場には、物流を所管するステークホルダー（港湾課、産業課）が集まるべき。また、土を扱う農協関係者（農協職員、農業者）、母島出張所、営農研修所も参加いただくべき。
- ・ 新たな外来種の侵入・拡散防止のための行動マニュアルを実効性を持って運用するための社会的合意の形成を目指す場でもある。

<ツヤオオズアリ対策について>

- ・ ツヤオオズアリは元地集落一帯に分布しており、そこからの拡散をどう阻止するかについては何も対応ができていない。人為で跳躍分散する種であるので、第 2、第 3 の南崎を作らな

いたための手法開発を行ってほしい。

- ・ 農業用資材や工所用資材、木材パレット等の移動の情報（集積場所と移動先）を把握し、物資の移動をどのラインで止めるかを整理すればよい。
- ・ 土木工事の資材をツヤオオズアリがいるとわかっている場には置かないことなど、行政が同じレベルに並んでから、地域の皆様にも協力いただくようにしたい。
- ・ 拡散元で2か月程対策を継続すれば根絶できることがわかっているので、できるだけ早く、集中的に、物流拠点である資材置き場などでの対策を行ってほしい。
- ・ 12月に開催される科学委員会下部ワーキングまでに①分布調査による生息域の把握、②対策試験による環境影響の把握、③次年度の本格実施に向けたスケジュールの提示をすべき。特に民間の土地で行う対策と、行政が行う対策を整理するべきである。
- ・ ベイト剤のフィプロニルは使用量の基準がないので、土壌をサンプリングする等して、環境影響を検証できるようにしておいてほしい。

2. その後の対応と課題

<母島への持ち込み制限>

- ・ 村の「イエシロアリ等の母島への侵入防止に関する条例」により、貨物、材木、植栽用樹木、等の持ち込みに制限がかけられている。

<集落からの拡散防止>

- ・ 行政機関内で、物流に関しヒアリングを実施。
- ・ 村の「イエシロアリ等の母島への侵入防止に関する条例」により、海上運送用木製パレットの放置禁止と速やかな返却が定められている。
- ・ 行政間で統一した環境配慮指針を作成し、民間にも示したい。

<防除の環境影響評価>

- ・ 南崎試験区において、試験前、試験中（1カ月経過時）、試験後のアリモニタリングにより効果を測定。
- ・ 南崎試験区において、試験前、試験後の土壌動物モニタリングにより、非対象生物への環境影響の調査を予定。
- ・ 残留している薬剤による環境影響を考察するため、土壌サンプルを採取し、分析予定。

<普及啓発>

- ・ 農業委員会、外来生物の専門家による講演会、村民意見交換会（母島）、農業者を対象とした観察会の場で、ツヤオオズアリについて情報提供。
- ・ 村民だよりにおける情報提供。
- ・ 小笠原自然情報センターだよりを発行予定。